

# 予 防 接 種

## 予防接種(個別接種)

定期予防接種は、下記の表のとおりです。

接種費用は、無料です（但し、予防接種法に定められている対象年齢及び接種期間内に接種した場合に限ります）。

◎指定医療機関での個別接種になります。

※ヒブと小児用肺炎球菌の予防接種は、接種を開始する年齢（月齢）によって、接種回数が異なります。

種類	接種開始年齢	接種回数	標準的接種間隔
ヒブ	生後2か月から7か月に至るまで	初回免疫	3回 生後12か月までに27日から56日の間隔（医師が必要と認めた場合は20日）で、3回接種
		追加免疫	1回 3回目の接種後、7か月から13か月の間に1回接種
	生後7か月に至った日の翌日から12か月に至るまで	初回免疫	2回 生後12か月までに27日から56日の間隔（医師が必要と認めた場合は20日）で、2回接種
		追加免疫	1回 2回目の接種後、7か月から13か月の間に1回接種
	生後1歳に至った日の翌日から5歳に至るまで	1回	1回接種
小児用肺炎球菌	生後2か月から7か月に至るまで	初回免疫	3回 生後12か月までに27日以上の間隔で3回接種。
		追加免疫	1回 3回目の接種後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回接種。標準として生後12か月から15か月に至るまでの間に行う。
	生後7か月に至った日の翌日から12か月に至るまで	初回免疫	2回 生後12か月までに27日以上の間隔で2回接種。
		追加免疫	1回 2回目の接種後60日以上の間隔で生後12か月以降に1回接種
		生後1歳に至った日の翌日から2歳に至るまで	2回
	生後2歳に至った日の翌日から5歳に至るまで	1回	1回接種

予防接種の種類	回数	対象者	標準的接種回数及び接種間隔
子宮頸がん予防	3回	中学1年生相当 (H17.4.2生～H18.4.1生) 中学2年生相当 (H16.4.2生～H17.4.1生) 中学3年生相当 (H15.4.2生～H16.4.1生) 高校1年生相当 (H14.4.2生～H15.4.1生)	サーバリックスの場合：0・1・6か月後に3回接種 カードシルの場合：0・2・6か月後に3回接種 ※子宮頸がん予防ワクチンは、2種類あります。接種医と相談の上、接種してください。
B型肝炎	3回	生後2か月から12月に至るまで	1回目の接種後27日（およそ4週間）以上あけ2回目接種。 3回目は1回目接種後139日（およそ20週）以上あけ接種。
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	4回	生後3か月から7歳6か月に至るまで	初回：20日以上56日の間隔を以て3回接種 追加：3回目終了後、1年から1年6か月の間に1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	11歳から13歳未満	1回接種
ポリオ	4回	生後3か月から7歳6か月に至るまで	初回：20日以上の間隔を以て3回接種 追加：3回目終了後、1年から1年6か月の間に1回接種
B C G	1回	生後1歳に至るまで (標準年齢：生後5か月から8か月)	1回接種
麻疹及び風しん	1期	1回	生後1歳から2歳に至るまで
	2期	1回	平成31年度に小学校入学予定 (H24.4.2生～H25.4.1生)
日本脳炎	1期	3回	生後6か月から7歳6か月に至るまで (標準年齢3歳から)
	2期	1回	9歳から13歳未満 (標準年齢9歳)
積極的な接種勧奨を差し控えていたことにより、接種を受ける機会を逃したお子さんで、H10.4.2生～H19.4.1生の方で20歳未満の人は、第1期（3回）及び第2期（1回）の合計4回接種の不足分を接種できます。詳細は、鹿屋市健康増進課までお問合せ下さい。			
水痘	2回	生後12月から生後36月に至るまで	初回：1回接種 追加：初回接種後6か月から1年の間に1回接種